



## 長めのプロローグ

さる一月下旬、首都ソウルから高速バスで南下すること約三時間、慶尚北道の古都・安東（アンドン）を訪問する機会があった。人口一七万のこの都市へは、高速道路が開通して足の便がよくなっている。現役時代、ついで足をのばせなかつた所だ。王朝時代の特権支配階級・両班（ヤンバン）や精神文化の故里として知られるが、同姓の一族でかためられた同姓村も数多い。有力な安東権氏、安東金氏、安東柳氏があり、李氏朝鮮時代の

## 韓国二者委員会の行方

### 機構改変の実効性を見る

大儒学者で壬辰倭乱（文祿の役）の際、宣祖王の下で宰相をつとめ、侵略してきた秀吉軍との交戦を回顧した『懲毖録（ちようひろく）』（国書第四一四号）の著者・柳成龍（ユ・ソンヨン）の豊山柳氏もまた知られた存在である。

そしてその師で朝鮮王朝初期に朱子学を集大成した朝鮮最高の儒学者・李滉（イ・ファン。号は退溪（テゲ））は、日本の儒学者・藤原惺窩や林羅山にも大きなインパクトを与えたとされるが、やはりこの地で生まれている。陶山書堂は退溪が弟子たちを指導した寺子屋で、これを核に陶山書院が建立されている。これと双璧の柳成龍ゆかりの屏山書院とあわせ儒学の書院が合計で70か所ほど往時のまに保存されているのである。

仏教の伝来はさらに古い。半島最古の木造建築という統一新羅時代の極楽殿を中心に、鳳停寺は仏教建築文化の粹を残している。

洛東江の屈曲するあたり、河回村（ハフェマウル）に行けば、そこは豊山柳氏の同族村落であり、重要民俗資料に指定された民俗村である。300〜500年前の様式を伝える両班家屋や伝統的な風俗習慣・文化を伝える107戸の農家に220人ほどの農民が生活しており、往時を今にしのばせている。

さらに言えば、伝来の河回の仮面群は国宝で、高麗時代からの仮面劇は体制風刺を含んでもいる。それをベースに、毎年秋（今年は9月28日から10月7日まで）には安東国際タルチュム（仮面舞）フ

● IMF-JC顧問

**小島正剛** こじま・せいごう

60年 IMF 日本事務所に入職以来、JC 事務局長代理、JC 国際局長、JC 副議長（国際委員長）（以上兼務）、IMF 地域代表を務めるなど国際労働運動一筋。98年 JC 顧問に。日本労働ペンクラブ会員他。主要著書「海外労働アラカルト」他。



エステイバルが催され、十数カ国の伝統仮面劇が参加して一大イベントとなる。ちなみに安東は世界歴史都市連盟の加盟都市である。

興味深いのは、儒教の古都安東が、植民地時代に義兵を輩出した史実をもつことである。全国で最初の独立運動が芽生えた土地なのだ。一時は、半島のクレムリンともいわれたとか。1926年6月10日の「万歳の義拳」には当地の李先鎬、柳冕熙、権五尚らが主役だった。抗日詩人として独立運動



## 韓国三者委員会の行方 —機構改変の実効性を見る

に貢献した李陸史もこの土地の生まれだと聞きおよぶ。

そういえば、作家・立原正秋もこの土地の出である。

### 日韓中の「和解の場」

さる5月、壬辰倭乱（文禄の役）のとき宰相・柳成龍に登用され秀吉軍を破った將軍・李舜臣（イ・スンシン）、朝鮮王朝への援軍を指揮した明國の將軍・李如松、そして秀吉軍の統帥・宇喜田秀家、小西行長の、それぞれ十数代後の子孫らが、柳成龍逝去400年の追慕祭典を機に安東に集い、過去を清算し韓中日の「和解の場」がもたれたと伝え聞く。これにより、かれらは言うところの未来志向の関係を現実のものとしたのであつたろう。歴史都市安東の面目躍如である。

ちなみに安東市役所には、日本人初の職員として緒方恵子さんが採用され、日韓の友好交流に寄与しておられることを記しておこう。

### 労使政三者委員会の動向

数日の滞在をへて、安東からソ

ウルに戻ったその日、民主労総（KCTU）の役員改選が行なわれていた。一回の選挙では決着がつかず、結局、「穏健派」とされる委員長が選出されたとの知らせを受けたのは、翌朝のことであった。

マスメディアは、この選挙結果をとらえ、これでKCTUが労使政の三者委員会に復帰するのかもしれない問題だと指摘した。周知のようにはKCTUは昨年後半に三者委員会から離脱しているからだ。3月になると、注目のうちに、KCTUのイ・ソッケン新委員長は、イ・サンズ労働大臣を訪ねて懇談し、ソーシヤル・ダイアログ（社会的対話）の重要性を認めている。その後、大臣が委員長を訪ねるなどしており、相互理解への努力は続いているやに見うけられる。

しかし、友人たちとの懇談をとおして、KCTUの三者委員会への早期復帰は困難との感触を得た。たしかに、執筆時点でも復帰はなっていない。安東での韓中日の「三者の和解」は心地よいものであるが、しかし、この国の労使政の「三者委員会の和解」のほうはいまだしといえるだろう。

しかし、KCTUの復帰はならなくても、韓国労総（FKTU）の参加を得ている三者委員会では、すでに待たなした機構改変がすすみ、名称も変更して機能の範囲拡大を決定づけているのである。

### 経済社会先進化委員会へ改変

では、ソウル滞在中に得た資料・情報をベースに、労使政三者委員会改変のポイントを見てみよう。

#### ① 機構改変への背景

振り返れば、労使政の韓国三者委員会（KTC）が発足したのは1998年、アジアをおそった金融危機のさなかであった。国難ともされた未曾有の経済危機克服を目指して、三者が「負の分担」を中心に、労使関係上の諸課題の解決をはかり、労働政策措置に係わるソーシヤル・ダイアログ（社会的対話）を促進してきた。

しかし、近年、三者委員会の機構のもつ弱点が浮上し、その修正のニーズが絶えず指摘されるようになってきた。言うところの弱点

は二つである。一つは、労使代表のいずれかが、論議に異議を申し立て退場もしくは欠席してしまうと、それまでに得た討議結果は政府に提起できなくなることであり、二つは、委員会の下にある専門委員会や分科会が現状のままでは十分機能を果たし難いという点である。

そもそも三者委員会改変の事案が初めて委員会に提起されたのは05年4月のことで、これには労働界のFKTU、KCTUの両組織、韓国経総（KEF）、韓国商工会議所（KCCI）、そして三者委員会各代表が出席していた。いわばオールスター・キャストである。そこで、委員会がより効率的かつ幅広い責任を負っていくために、自らの機能・役割・機構の改変を実施することに合意したのである。

その後ほぼ一年間、労使政各側代表らは、労働をはじめ多様な分野の専門家らの見解をベースに論議を継続し、06年4月にいって、改変内容に合意をみた。

合意宣言には、「労働市場の二極分化、雇用の創造などを含む一連の社会問題を解決するには、社会



## 韓国三者委員会の行方 — 機構改変の実効性を見る

的対話を確立することが肝要との認識を共有しつつ、委員会の効率を高めるために、より強力で重層的な対話のシステムや事案ごとの有期委員会などを設置する新たな取り決めに合意した」とあった。

この三者委員会の合意を得て、法改正案が策定され、途中KCTUの欠席はあったものの、06年12月、国会においてこれが承認をみた。そして07年1月、改定法が施行されて、三者委員会の改変は軌道にのったのである。

### ② 何が変わったのか

現地での関係者の説明や資料をもとに列挙すれば、変わったのは次の諸点ということになる。

(a) まずは、名称を「経済社会先進化委員会 (ESDC)」としたことである。この改称は、くだんの合意事項にてらして、同委員会が単に労使関係問題のみならず、労使関係に密接に関連する幅広い社会的・経済的諸問題をも対象とすることを意味している。たとえば、社会的な二極分化の解消や、周辺労働者や未組織労働者の保護などの課題である。

(b) より効率よく機能を発揮するために、委員会は、常設の専門委員会に代えて、直面する事案別の「有期委員会」をもつことになった。各事案ごとの討議期間を一年に短縮するというから、目標達成型の委員会といえていい。

(c) さらに、重層的な対話のチャネルとして、「産業別の協議機関」が設置される。委員会の中にこうした産業別の協議機関をもつことによって、変化しつつある団体交渉のメカニズムに切り込み、産業特定の問題が社会問題にエスカレートする事前に、解決の方策を見出すべく労使が協力することが可能になるとしている。

(d) もうひとつ注目すべき変革は、参加する「ソーシヤル・パートナー」の責任を強める「新たな合意である。つまり、かりに、あるメンバーが欠席したために、事案についての決議が不能となった場合でも、委員会は、過半数の出席があり過半数の賛成があれば、討議結果を政府に提起することが出来るようにしたのである。これにより、従来のような委員会運営上の障害が排除される。

メンバーは出席すべき責任が重くなり、かれらの臨時代理の出席は認められないことになるという。

### ③ 四つの事案別委員会とは

経済社会先進化委員会のもとに発足する事案ごとの委員会は、次の四つである。

#### (a) 非正規労働者保護法のフォローアップ委員会

この委員会は、今年七月に発効する非正規労働者保護法の施行を成功裡に進めるのに必要な措置を扱うという。本法は、「非正規職が」二年以上を過ぎれば無期契約労働者と見做され、事実上の正規労働者とされる」と規定して注目を集めた法だが、この委員会は、非正規労働者への差別を判定する基準や派遣の許容範囲の判断基準などを論議することになる。

#### (b) 団体交渉構造の改革に関する委員会

この委員会は、多様化する団体交渉方式が妥当に機能するようにするため、①選択された産業部門や職業における三者構成の実情調査を実施して、それら当該の団体交

渉の現況を分析し、②各種の団体交渉の長所と短所や、それらが産業部門におよぼす影響を検討し、また、③可能な限り団体交渉の実施ルールを討議する、などを意図している。

#### (c) 賃金制度の改革に関する委員会

この委員会は、ここ数年論議されてきた賃金ピーク制度のモデルを策定し、あわせて中高年層の雇用促進の観点から退職年齢の引き上げを可能とする方法を検討する。さらには、非正規労働者の不当な処遇を防止し排除するため、政府がどのようなサポートを提供すべきか、また現行の賃金システムをどう改善すべきかを検討することになっている。

#### (d) 雇用保険先進化に関する委員会

この委員会は、失業を防止し、雇用を促進し、労働者の技能向上をはかるため、発足して10年になる雇用保険制度の効率性をレビューすること、雇用保険の中長期の先進化の方向を模索することを目的としている。とりわけ、労働市場情報システムや公共雇用サービス



## 韓国三者委員会の行方 —機構改変の実効性を見る

(PES)における特定労働力など、雇用保険プログラムのためのインフラストラクチャーをどう構築するかがこの委員会の重要な検討課題とされている。

右の四つの委員会に加えて、もう一つ言及すべき委員会がある。「労使関係先進化委員会」がそれである。この委員会は、昨06年11月に発足し、労使関係の新しいパラダイムのための一大フォーラムを開催する任務を負い、各分野のスペシャリストたちによるレビューや討論が進行中と聴く。各分野とは、労働法や諸制度、職場の労使関係、安定雇用対策と地域の統治性、生涯職業能力のための技能開発プログラムなどである。

さらに、同委員会では、今年前半には産業別の協議機関を設置する目的で、鉄鋼産業や自動車産業を含む個別産業部門における三者構成主義の現状・問題点・動向を理解するために、基本的なデータや情報を収集中であり、関係者とのインタビューも進行中だと聞きおよぶ。

「こうした機構上のイノヴェーションを通じ、経済社会先進化委

員会は、社会的対話の力によって全般的な労使関係を先進化させる努力を倍増し、あわせて労使関係をとりまく社会的環境変化に対応していく」とは、委員会事務局の説明である。

### 短めのエピソード

委員会の有りようについて筆者が抱いた関心は、たとえば、社会的に注目を集めていた韓米自由貿易協定 (FTA) への対応についてであった。当然この事案は、三者委員会の大きなテーマであると

想定していた。しかし関係者の答えは、三者委員会の議題になったことはないというのであった。ところが外交交渉であるがゆえに、密室の交渉に終始したからであったろうか。あるいはそのへんが委員会の限界かと感じたところである。

FTAに関しては、労働団体はニュアンスに差はあれFTA反対であり、米労組とも共闘し、年末からしきりにデモンストレーションを繰り返していた。しかし韓米FTAは政府レベルで決着し、両国とも国会審議を待つて

ある。また、産別組織に移行して以降、金属労組が5月22日に開始した産別中央交渉は、4回のセッションを経たものの、6月12日、現代、大宇、起亜、双龍の自動車四社の経営者が統一交渉から離脱し、労組側は交渉決裂を発表した段階にある。

深刻化する格差社会のなかで、一部労組指導層の闘争至上主義という現実と社会的対話という理念との乖離が狭まらない。全面的な折り合いがつかうまでにはなお時間が必要ということのようだ。それに、社会的対話の場といえども、組織率12%そこそこの労組側が労働者を代表しきれぬのかという疑念がまたでささやかれているやに聞きおよぶ。そして一方の、経営側の代表性にも限界があるという指摘も無視しえない。

そうした状況下、新機構の機能とその行方が注目される所だ。ネオ・コーポラティズムの成功には、革新系政府と、強力な中央集権的労使団体の存在が欠かせない、とは、尊敬する安東出身の北欧研究者の言である。

FTA無効化全面スト闘争計画を実施する構えで



安東出身の権重東元労働長官 (左) と安東・河回村の一角にて。

(2007年6月25日記)